

— 住民と行政の架け橋 行政相談 —

無 料

「行政相談所」開設のお知らせ

“「人権なんでも相談所」と同時開設”

総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が、下記日程で「行政相談所」を開設いたします。

行政について、お困りになっていることや要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせ等の相談を受付け、その解決のための助言を行います。行政相談委員が「無料」「秘密厳守」でご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

開 催 日： 令和 8 年 6 月 2 日 (火)

開催時間： 10:00～12:00

開催場所： 真室川町中央公民館 2階和室

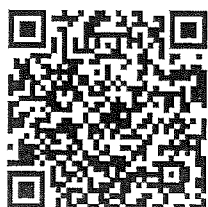
(※相談会場は「人権なんでも相談所」と同じ場所になります)

お問い合わせ先: 真室川町 町民課

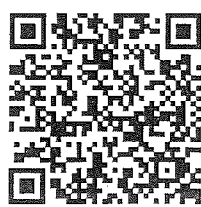
TEL 62-2054(内線:232)

※裏面もご覧ください

＜お知らせ＞町の情報を掲載した LINE と Facebook の QR コードです。ご家族、ご友人等へ広くお知らせいただきますようお願いいたします。



LINE



Facebook